

「マイナンバーカード」で生活がますます便利に！

メリット

- 1 マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる
- 2 e-TAX（オンライン確定申告）やマイナポータルからの行政手続が、スマートフォンや自宅のパソコンからできる ※ICカードリーダーライタ等が必要です
- 3 全国のコンビニで、住民票の写しや各種証明書等が取得できる
- 4 令和3年3月（予定）から保険証として利用でき、就職・転職・引越しの際に保険証の切替えを待たずに医療機関を受診できる ※マイナポータルから事前登録が必要です

問い合わせ／市民課マイナンバー担当（内線2433）

保険証利用の詳細は、加入先の保険者へお問い合わせください

意見募集

第6次鴻巣市総合振興計画基本構想の見直しについて意見を募集しています

市の行財政運営の最上位計画である第6次総合振興計画（平成29年度～令和8年度）の基本構想の一部見直し案に対して、皆さんからの意見を募集しています。

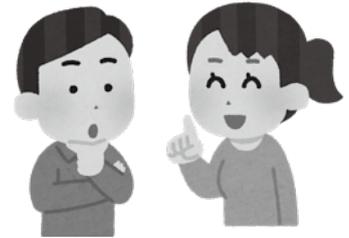
募集期限／12月10日（木・必着）

対象／市内在住・在勤・在学の方及び利害関係者

閲覧場所／総合政策課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、各公民館等、市ホームページ

その他／個別の回答は行いません。結果を市ホームページでお知らせします。個人情報については、本件以外の目的では使用しません

提出方法・問い合わせ／閲覧場所に備えの意見書に意見及び必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで総合政策課（〒365-8601中央1-1・内線2237・FAX543-5480・メールsogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp）



知っていますか？武蔵水路の内水排除

問い合わせ／独立行政法人 水資源機構 利根導水総合事業所第二管理課（☎557-1501）

（独）水資源機構利根導水総合事業所が管理する武蔵水路は、台風などの大雨による水路周辺の出水を、3つの水門（星川、忍川、元荒川）と6つの放流口から取込み、荒川に排水（最大毎秒50m³）しています。この役割のことを「内水排除」と呼びます。

内水排除は昭和46年から始まり、令和2年9月末現在までに計107回（今年度は4回）行っています。近年は短時間・局地的な大雨が頻発し、年間実施回数は増加傾向となっています。今後も、埼玉県・鴻巣市・行田市等の関係機関と連携し内水排除を実施していきます。



元荒川

武蔵水路



▲川面水門の元荒川からの取込み状況

